

クマ・サルに注意!!



これからの季節は農林作物も収穫期を迎え、山や野外で活動する機会も増えると思われまふ。食物を求め広範囲に動き回るツキノワグマ・ニホンザルとの遭遇・被害については、特に注意が必要です。
クマ・サルを目撃、農業・人身被害にあわれた方はすぐ役場又は猟友会へご連絡ください。

【ツキノワグマ被害防止方法】

- ◎山に入るときは2人以上で入り、単独行動は慎みましよう。
- ◎鈴、笛、ラジオなどの音を出しながら入りましよう。
- ◎子グマのそばには親グマが必ずいます。絶対に近寄らないでください。
- ◎残飯・空き缶などは捨てないでください。クマが人里、農耕地に近寄る原因になります。

【ニホンザル被害防止方法】

- ◎近隣の耕作者と協力して耕作地の監視をましよう。
- ◎サルを目撃したら花火等をサルに向けて放ちましよう。(人間への恐怖心を持たせる)
- 花火を使用する場合は火気・怪我に十分注意してくだい。

※被害を受けた方へ花火等を配布してあります。
◎生ゴミ(残飯)・放置作物はサルが集まる原因になります。しっかりと片付けましよう。
◎サルを見かけた・被害にあつた方は役場又は猟友会へ連絡してくだい。追い払い等を実施まします。
※役場 檻による捕獲、被害を受けた方へ花火の配布
猟友会 花火弾等による追い上げ

【連絡・お問い合わせ先】

藤里町農林商工課 林業振興係 ☎(79) 2115
山本連合猟友会 藤里支部(ムトー設計事務所) ☎(79) 2286

平成20年度甲種防火管理再講習の開催について

甲種防火管理再講習の制度が平成18年4月1日より施行され、収容人員300人以上の特定用途防火対象物(不特定多数のものが出入りする対象物)の甲種防火管理者は、5年毎に3時間の甲種防火管理再講習が義務付けられています。この講習は、甲種防火管理者が防火管理業務を適正に行つていくための最新の知識、技術を身につけるための講習となっています。

能代山本管内で本年度再講習を受講しなければならぬ甲種防火管理者には、能代山本広域消防本部から別途案内通知を送付いたしますが、再講習受講を希望する受講対象以外の甲種防火管理者の方も受講することが出来ます。

能代山本広域消防本部では、能代山本管内を対象とする平成20年度甲種防火管理再講習を後記の日程で実施いたしますので、受講を希望する方は、申し込んでくだい。

【開催日時】

平成20年8月28日(木) 13時30分～16時30分

【開催場所】

能代山本広域市町村圏組合消防本部

【受講料】

2,000円(能代地区防火管理推進協議会加入事業所は1,500円)受付の際、お支払い願ひます。

【申込期間】

7月14日(月)～8月15日(金)

【お申し込み・お問い合わせ先】

能代市緑町2-22
能代山本広域市町村圏組合消防本部 予防課 ☎(52) 3311

秋田育英奨学金が変わります

①秋田県育英会の大学生向け奨学金は、今回から大学・短大入学の前年度に申し込む予約採用制に変わります。

今後、大学入学後に受け付ける秋田県育英会の奨学金はありません。また、月額貸与奨学金は、月額5万円に統一されます。(国公立、私立とも)

②これまでの月額貸与の奨学金に加え、入学一時金が必要となり、併用も可能です。

入学一時金制度とは、大学合格後に必要となる資金(入学金、授業料、アパート契約代等)に対応できるように、平成21年1月から3月の間に、50万円、70万円、100万円の中から、希望する額を一括貸与する制度です。

③応募申込期間は平成20年8月1日(金)から8月29日(金)までです。

なお、高校生等については、各学校が定める締切日まで必ず提出してくだい。この期間を過ぎると、申込できる秋田県育英会の奨学金はありません。

④奨学金の応募資格に所得制限を設けました。

税法上の所得金額と異なりますので、申込適格者であるか否かは、当会ホームページの「認定所得金額算出表」で確認するか、各高等学校等の奨学金担当者または当会に問い合わせてくだい。

⑤その他

卒業後、秋田県に居住した期間について返還を一部免除する制度は、今回の採用奨学生から廃止されます。

【お問い合わせ先】

財団法人 秋田県育英会
ホームページ <http://www.akita-ikuei.jp>
☎018-860-3552